

つちうら

July

7

2009 No.1007
平成21年7月15日発行

8月1日(土)、2日(日)
歩行者天国(土浦駅前通り)
13:00~21:30

2009

土浦キララまつり

キララちゃん
と七夕飾り
「キララちゃん」と七夕飾りと一緒に
写真撮影などができます。
と き / 8月1日(土)、2日(日)
13:00~20:00
ところ / 土浦駅前通り



8月1日(土)

- ★安心・安全まちづくりパレード 13:00~17:00 土浦駅前通り
- ★夏だ! カレーだ! つちうら咖喱物語 13:00~20:00 旧丸井駐車場
- ★モール・フレンドパーク 14:00~20:00 モール505
- ★七夕おどり 17:30~21:00 土浦駅前通り



8月2日(日)

- ★大型クルーザーヨット無料試乗会(予約者のみ) 10:00~ 土浦港
募集人数/72人(先着順。小学生以下は保護者同伴)
申込方法/往復はがきで(参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入)
- ★モーターボート無料試乗会(先着100人) 13:00~ 土浦港
- ★ホワイトアイリス号・ジェットホイルつくば号無料乗船 (12:30から乗船券配布。1人につき1枚。先着順) 13:00~16:00 土浦港
- ★観光帆曳船(土浦市・かすみがうら市合同操業。4艘) 13:00~16:00 霞ヶ浦沖
- ★こども広場 (キャラクターショー、模擬店など) 13:00~20:00 まちかど蔵
- ★夏だ! カレーだ! つちうら咖喱物語 13:00~20:00 旧丸井駐車場
- ★市民山車等巡行 13:00~21:00 土浦駅前通り
- ★モール・フレンドパーク 14:00~20:00 モール505
- ★ウララ「舞動の祭典」 16:00~21:00 うらら広場
- ★土浦新郷土民謡おどり 18:00~20:30 亀城公園

霞ヶ浦水辺
体験イベント
乗船体験
カヌー、アクセスティンギーなどの
と き / 8月2日(日)
10:00~15:00
ところ / 土浦港(ラクスマリーナ)



竹灯籠・願いごと
流し灯籠のタベ
願いごとを書いた
灯籠をお堀に流します。
と き / 8月2日(日)
15:00~
ところ / 亀城公園



旧水戸街道
人力車巡り(有料)
と き / 8月2日(日)
13:00~18:00
ところ / 中城通り、
本町通り



INFORMATION
情報
ひろば

土浦市役所 ☎826-1111
マイシティつちうら
土浦ケーブルテレビ アナログ2ch、デジタル11ch(111ch)【毎日9:00/12:00/15:00/18:00土・日は17:00/21:00の各15分間】まちの話題やニュースをお届けします。
さわやかTODAY土浦
茨城放送(1458KHz)第3日曜日9:45~10:00市内のイベント情報や市民の声を紹介します。
テレホンサービス ☎823-1188

Information

お知らせ



乳児用ベビースシートを貸し出します

とき／8月16日(日) 午前9時～9時30分
ところ／市役所本庁舎前
貸出期間／1年間
貸出台数／約30台
負担費用／2000円(クリーニング代ほか)
申込資格／市内に居住するおおむね1歳児まで(体重10kg未満、身長75cm以下)の保護者または9月末日までに出産予定の方
申込方法／電話で
申込期間／8月10日(月)～12日(水) 午前9時～午後5時
※当日、運転免許証の写しを

持参してください。
申請生活安全課(☎内線2298)

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)保険料の支払いについて

平成21年度以降の長寿医療制度保険料の支払方法で、年金から天引きされている方も口座振替で保険料を納めることができます。
持参するもの／振替口座の預金通帳、通帳の届出印、長寿医療制度被保険者証
申込方法／国保年金課、各支所・出張所へ直接
※申し込むときに「口座振替依頼書」および「口座振替による徴収変更申請書」に必要事項を記入していただきます。
なお、社会保険料控除は、口座振替により支払った方(世帯主または配偶者)に適用

土浦市行財政改革推進委員会

とき／8月6日(木) 午後1時30分から
ところ／市役所第2会議室
内容／平成20年度における行財政改革実施計画の進捗状況など
傍聴者定員／10人(先着順)
傍聴手続／当日会場で(午後1時から1時30分まで)
4. 行政経営課(☎内線2384)

陸上自衛隊の夜間飛行訓練

とき／8月4日(水)～6日(金)、18日(水)～20日(金)、25日(水)～27日(金) 各週2日間 日没から約3時間以内
ところ／陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および同周辺空域
機種／ヘリコプター
陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課(☎842・1211 内線3420)

休日納税・休日納税相談

とき／7月26日(日) 午前9時～午後4時
ところ／納税課(市役所本庁舎1階)

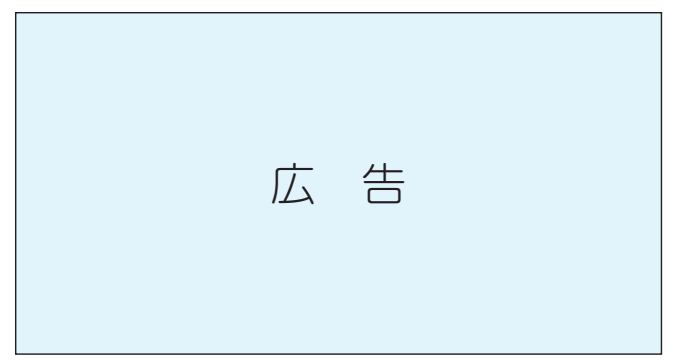
取扱い税目／固定資産税、軽自動車税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※口座振替の手続きを希望の方は、金融機関またはゆうちょ銀行の預金通帳と届出印をご持参ください。
2. 納税課(☎内線2359、2233)

7月の納税

固定資産税…第2期
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料…第1期

青い空のように 気持ちがいい 青色申告

・納期限は7月31日(金)です。
・納税には、便利な口座振替をご利用ください。
☎ 納税課(☎内線2230)



定額給付金の申請はお済みですか

申請締切までに申請がなかったときは、給付辞退の取り扱いとなります。

また、申請書が届いていない方は、お問い合わせください。

申請締切／10月1日(木)(必着)
 定額給付金事業推進室
 (☎内線200155)

子育て応援特別手当の申請はお済みですか

申請締切までに申請がなかったときは、辞退の取り扱いとなります。

また、申請書が届いていない方は、お問い合わせください。

対象者／平成14年4月2日から17年4月1日までに生まれた第2子以降の子ども
 申請締切／10月1日(木)(必着)

☎(こども福祉課)☎内線2304、2475)

DV被害者へ臨時生活支援金を支給します

配偶者からの暴力(DV)の被害者で、定額給付金および子育て応援特別手当の支給が受けられない方に、生活の安

定と子育てを支援するため、定額給付金相当額の臨時生活支援金を支給します。

対象者／2月1日(基準日)から申請日まで市内に居住している方で、住民登録の異動または外国人登録の変更手続きができて、定額給付金および子育て応援特別手当の支給を受けることが困難なDV被害者

持参するもの／本人と確認できるもの、居住地が確認できるもの、DV被害者であることが確認できる公的機関の証明

申込期限／11月30日(月)
 ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎(こども福祉課)☎内線2304)

第72回霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦

霞ヶ浦・北浦流域の市町村で、身近な湖岸や河川敷の一斉清掃を実施します。皆さんも清掃活動に参加して、「きれいな水辺づくり」にご協力をお願いします。

とき／7月26日(日) 午前7時～8時(小雨決行。荒天のときは8月2日(日)に順延)

清掃場所／霞ヶ浦湖岸、土浦

港、新川・桜川・備前川・境川・花室川の河川敷
 環境衛生課(☎内線2407)

8月の無料年金相談

☐関東つくば銀行本店：月～金曜日 午前9時～午後4時
 (☎01207774)

☐JA土浦中央支店：8月8日(土) 午前9時～午後3時
 (☎8217300)

☐常陽銀行土浦支店：8月5日(水) 午前10時～午後3時
 (☎8223216)

☐常陽銀行土浦ローンプラザ(桜町支店内)：8月8日(土) 午前10時～午後4時(☎8223216 土浦支店)

☐常陽銀行荒川沖支店：8月18日(水) 午前10時～午後3時
 (☎8411123)

※詳しくは、各金融機関へお問い合わせください。

「社会を明るくする運動」広報ビデオの放映

国民が力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

放送局／土浦ケーブルテレビ 内容／広報ビデオ「心の家路」

放送期間／8月10日(月)～16日(日)
 放送時間／午後5時30分～6時
 土浦市推進委員会(☎8310644 鈴木)



花いっぱい運動 定着化促進事業募集

花づくりをおして環境美化や地域コミュニティの再生・活性化に取り組む団体で、運動を継続して進めていくための必要な経費(花壇の造成費用、道具、花の苗・種の購入費用など)を支援します。

応募資格／町内会、子ども会、高齢者クラブなど(平成16年度以降に支援を受けた団体を除く)

支援額／1団体5万円以内
 応募方法／所定の応募用紙に花壇と活動している写真(3～5枚)を添えて、郵送で応募締切／9月4日(金)(必着)
 申込大好きいばらき県民会議(〒31000011 水戸市三の丸一丁目5-38 ☎029-224-8120)

広告

古代魚の世界展

はるか昔からほぼ姿や形を変えることなく生き延び、「生きた化石」とも呼ばれる古代魚13種を展示します。

とき／7月25日(土)～8月30日(日) 午前9時～午後4時30分(月曜日は休館)
ところ／ネイチャーセンター2階(水郷公園内)
☎ネイチャーセンター(☎826・4829)

霞ヶ浦の「川の通信簿」をつけてみよう

霞ヶ浦を採点していただき、これからの霞ヶ浦の保全や整備を考えるための資料「川の通信簿」を作ります。

とき／8月24日(月)、25日(火)、26日(水) 午後1時～5時(小雨決行)

※いずれか1日のみでも可。
集合場所／24日：水郷公園大駐車場、25日・26日：霞ヶ浦河川事務所駐車場(潮来市潮来3510)
定員／各20人(先着順)
※小学生以下は保護者同伴
申込方法／電話またはファクスで(住所、氏名、連絡先人数を記入)

申込締切／8月10日(月)
甲斐霞ヶ浦河川事務所調査課
(☎02999⑧2415
☎02999⑨2495)

桜川探検隊 第1回探検交流隊員募集

桜川でさかななどのふれあいや自然観察など、楽しい探検交流をしてみませんか。

とき／8月1日(土) 午前9時～午後2時

集合時間・場所／午前7時30分までに市役所駐車場
対象者／小学4年生以上
内容／桜川の源流探検や、川遊び・フナ放流などの水辺体験(桜川市岩瀬地区)
定員／20人(先着順)
参加料／100円(保険代)
申込方法／電話で
申込締切／7月27日(月)
甲斐環境保全課(☎内線2449)

景観計画策定調査検討委員会の委員募集

市では、景観計画策定にあたり、皆さんの意見を反映させるための委員を募集します。

任期／9月から平成23年3月まで(予定)
募集人数／2人以内
応募資格／市内に居住または

通勤・通学する20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議に毎回出席できる方

※現在、市のほかの公募委員に委嘱または任命されている方は除きます。

応募方法／都市計画課またはホームページにある申込書に必要事項を記入し、「私が考える景観を生かしたまちづくり」についての作文(400～800字程度)を添えて、郵送、ファクス、メールまたは直接

応募締切／8月14日(金)(当日消印有効)

甲斐都市計画課(☎内線2266 ☎826・3404
E-mail: toshikei@city.tsuchiura.lg.jp)

第11回土浦市ナイター陸上競技記録会

とき／8月23日(日) 午後6時競技開始

ところ／川口運動公園
対象者／小学生～一般
種目／800m、1000m、1500m、3000m、5000m(部門別で種目が異なります。一人2種目まで)

参加料／1種目につき、小学生200円、中学生300円、高校生・一般500円
申込方法／所定の申込書に必

要事項を記入し、郵送で

申込締切／7月24日(金)(必着)
甲斐スポーツ振興課(〒300-4192 藤沢975
☎862・1943)

霞ヶ浦駐屯地 納涼大会

□第1部

とき／7月31日(金) 午後5時～9時(開場は午後3時から)

ところ／陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地本部地区(石粉2410)
内容／野外売店、お笑いライブショー、スペシャルライブショー

□第2部

とき／8月5日(火) 午後5時30分～9時(開場は午後5時から。雨天のときは6日(水)に順延)

ところ／陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地飛行場地区(阿見町阿見原)
内容／野外売店、盆踊り、打ち上げ花火

※詳しくは、霞ヶ浦駐屯地ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/index.html>)をご覧ください。
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(☎842・1211 内線2217～9)

広告

原爆と人間展

とき／8月1日(土)～9日(日)
午前10時～午後5時(1日は午後1時から。9日は午後1時まで。3日(月)は休館)
ところ／県南生涯学習センター(ウツラビル5階)
内容／パネル展ほか
岡原爆と人間展実行委員会
(☎0233・7930 高橋)



くらしのセミナー

「食を楽しく健康に!親子料理教室」
とき／8月25日(火) 午前10時30分～午後1時30分
ところ／一中地区公民館2階調理実習室
対象者／小学生とその保護者
内容／料理実習・試食(クリミー・プチ雲呑、とりーりチーズ麻婆、クリーブごまあん白玉)、食育の話
講師／中山順子さん(森永乳業(株)社員)
定員／20組(先着順)

家族交流そば打ち 体験教室

申込方法／8月3日(月) 午前9時から電話で
申問 消費生活センター(☎823・3928)
土浦のおいしい常陸秋そばを打って食べましょう!
とき／8月29日(土) 午前の部：9時から、午後の部：1時から
ところ／小町の館(小野491)
対象者／小学生とその家族
定員／30組(先着順)
参加料／1組2000円
申込方法／電話で
申込期間／7月21日(火)～8月21日(金)
申問 小町の館(☎862・1002)

市立博物館館長講座

県内の古墳を紹介する講座です。
とき／8月9日(日)、9月20日(日)、10月11日(日)、11月15日(日)、12月20日(日)
※時間はいずれも、午後2時～3時30分
ところ／市立博物館視聴覚ホール

土浦市運動普及推進員養成講習会

市では、健康づくりのための運動を地域で実践するお手伝いをしていただくボランティア「土浦市運動普及推進員」を養成しています。
健康づくりに興味のある方や運動を始めた方、運動を続けたい方も、ぜひご参加ください。
とき・内容／
①9月30日(火)：開講式
②10月7日(火)：ストレッチ、リズム体操
③11月5日(日)：ウォーキング運動にともなう事故予防
④11月18日(火)：運動指導の要点、体力テスト
⑤12月11日(金)：中高年者の運動プログラム、健康づくりと栄養
⑥1月8日(金)：救急蘇生法、道具を使った運動
⑦1月21日(水)：リハビリテー

傾聴ボランティア養成講座

高齢者や障害者などの話に耳を傾けて、心のケアなどを「話の聴き方」を学びます。
とき／9月1日(火)から10月6日(火)までの毎週火曜日(祝日は除く) 午前10時～正午
ところ／総合福祉会館 講義講習室(ウツラ2 4階)
定員／30人(先着順)
申込方法／電話で
申込締切／7月31日(金)
申問 社会福祉協議会(☎821・5995)

広告



土浦まちなか元気市

とき／7月26日(日)
午前10時～午後2時
ところ／川口ショッピングモール505

中心市街地から 元気を発信!

内容／カレー試食券・新鮮野菜
の無料配布、フラダンスショー
やドックショーほか

☎ 土浦商工会議所 (☎822-0391)



同時
開催

つちうら元気セール

まちなかの商店会では、7月23日(木)
から26日(日)まで最大10%のキャッシュ
バックセールを行います。

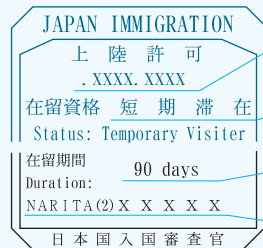
☎ 土浦商店街連合会 (☎823-8286)

事業主の皆さん、外国人の「不法就 労防止」にご協力ください!!

在留期間を過ぎた(不法滞在)外国人や在留期限内
であっても、就労が認められていない在留資格の外
国人が働くことは、不法就労活動となります。その
ような外国人を雇うと、事業主の方も厳重に処罰さ
れます。雇用については、必ずパスポートや外国人
登録証明書などで在留資格の確認をしてください。

☎ 東京入国管理局水戸出張所 (☎029-300-3601)
土浦警察署 (☎821-0110)

スタンプの例



XXXX年X月XX日に

観光・親族訪問など、短期
日本に滞在する目的で

在留期間90日を許可され

成田空港から上陸した。

つくばりんりんロード フォトコンテスト

募集期間／7/21(火)～9/30(水)
(当日消印有効)

部門／りんりんロードを含んだ景色・見える景
色、利用している人物、沿線(土浦市、つくば市、
桜川市)の自然、旧跡など

規格／子ども部門(小学4年生～中学3年生)
…2L判、一般部門(県内に居住または通勤・通
学している方)…四つ切り(四つ切りワイドも可)

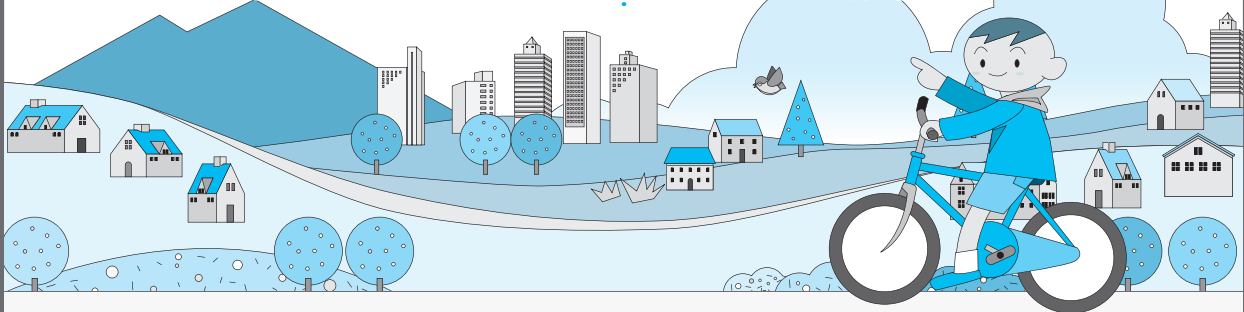
※いずれも1枚写真。作品は未発表のものに限
ります。

応募方法／指定の応募票に必要事項を記入し、作
品の裏面に応募票を貼付し、つくばりんりん

ロード利活用促進会議事務局(〒310-8555 水
戸市笠原町978-6)へ郵送

※応募点数は1人5点まで。なお、応募票は、市
行政経営課にあります。また、同事務局ホーム
ページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kikaku/chikei/chikeitop.htm>)からもダウン
ロードできます。

◎入賞作品は展示公開を予定しています。応募作
品は、りんりんロードの利用促進のために活用
させていただきます。



☎ 市行政経営課 (☎826-1111 内線2384)

つくばりんりんロード利活用促進会議事務局(県地域計画課内) ☎029-301-2735)

第78回 土浦全国花火競技大会

観覧席券販売

10月3日(土)に開催を予定している、第78回土浦全国花火競技大会の観覧席券を販売します。

☎ 商工観光課(☎826-1111 内線7605)

●観覧席の種類

全マス…約1.7m×約1.7m (6人まで) 1万9000円

半マス…約1.7m×約0.85m (3人まで) 9500円

□抽選販売(全マス、半マス販売)

申込方法/ローソンチケットへ電話またはインターネットでの申し込み(申込規制あり)

ローソンチケット申込用特別電話/☎0570-084-639

※音声ガイダンス、1つの電話番号につき1回限り

インターネット申込アドレス/http://l-tike.com/

申込受付期間/7月22日(水) 午後7時から

7月29日(水) 午後11時まで

当選確認期間/8月2日(日) 午後7時から

8月5日(水) 午後11時まで

※電話申込代金は、当選確認後、ゆうちょ銀行でご入金ください。なお、インターネット申込代金はクレジット決済となります。

チケット配送/9月下旬ごろ配送予定

※配送は、宅配便のみとなります。(送料600円)

購入できる観覧席券数/1人1枚まで

ローソンチケットの問い合わせ/☎0570-000-777

(オペレータ対応:午前10時~午後8時)

□窓口販売(全マスのみ販売)

と き/9月1日(火) 午前8時30分から販売開始

ところ/水郷体育館(大岩田1051)

購入できる観覧席券数/1人2枚まで

販売方法/先着順

※事前に体育館の開放は行いません。

また、場所取り、割り込みなどは禁止です。(グループで購入するときも全員で並んでください)

長期優良住宅を新築すると 固定資産税額が減額されます



☎ 課税課家屋係(☎826-1111 内線2337、2260)

住宅を新築される方へ

平成21年6月4日から「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行され、施行日から22年3月31日までの間に長期優良住宅を新築すると、新築後5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年度分)の固定資産税額が1/2に減額されます。

新築した年の翌年の1月31日までに申告をしてください。

優良住宅とは?



長期にわたり良好な状態で住み続けるための措置が講じられた優良な住宅をいいます。

一般的な住宅に比べ、劣化対策や耐震性、維持管理・更新の容易性などが優れていて、居住者のライフスタイルの変化に対応できる構造や設備を持っています。

■対象となる住宅の要件

次のすべてに該当するもの

- ①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、市の認定を受けて新築された住宅
- ②床面積が50㎡以上280㎡以下(共同住宅は1戸当たりの床面積が40㎡以上280㎡以下)の住宅
- ③住宅部分が全体の床面積の2分の1以上

■減額対象床面積

1戸当たり120㎡分まで

■必要書類

長期優良住宅であることを証明する認定書の写し

※長期優良住宅以外で、要件の②、③に該当する住宅については、従来どおり新築後3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年度分)の固定資産税額が1/2に減額されます。

省エネ改修 耐震改修 バリアフリー改修

住宅改修工事への
固定資産税額の減額制度について

申問 課税課家屋係 ☎826-1111 内線2337、2260

省エネ改修工事を行った家屋

平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)について、22年3月31日までに現行の省エネ基準に適合するように、一定の省エネ改修工事(工事費30万円以上)を行ったときは、翌年度の固定資産税額の1/3が減額になります。

●減額対象床面積

1戸当たり120㎡分まで

●改修内容

- ①窓の改修(二重サッシ化、複層ガラス化など)
- ②床の断熱改修
- ③天井の断熱改修
- ④壁の断熱改修

※いずれも、外気などと接する部分の工事に限ります。また、①の工事と併せて行っていない場合は、②・③・④は減額の対象とはなりません。

●必要書類

建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行する証明書、工事の明細書、領収書

耐震改修工事を行った家屋

昭和57年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合するように一定の改修工事(工事費30万円以上)を行ったときは、固定資産税額の1/2が減額になります。

●減額期間

平成20年から21年までの改修

→翌年度から3年度分

平成22年から24年までの改修

→翌年度から2年度分

●減額対象床面積

1戸当たり120㎡分まで

●必要書類

建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行する証明書、工事の明細書、領収書

バリアフリー改修工事を行った家屋

平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、22年3月31日までに、一定のバリアフリー改修工事(自己負担での工事費30万円以上)を行ったときは、翌年度の固定資産税額の1/3が減額になります。

●減額対象床面積

1戸当たり100㎡分まで

●対象となる住宅の要件

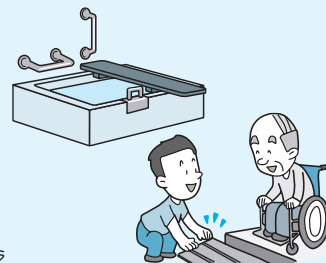
次のいずれかの方が居住する住宅

- 65歳以上の方
- 障害のある方
- 要介護認定または要支援認定を受けている方

●改修内容

次のいずれか

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室・便所の改良
- ④手すりの取り付け
- ⑤床の段差の解消
- ⑥引き戸への取り替え
- ⑦床表面の滑り止め



●必要書類

工事の明細書、領収書、工事前後の写真

◎共通/改修工事による固定資産税の減額を受けるためには、必要書類を添えて、改修工事終了後3か月以内に申告の手続きをお願いします。

家屋を取り壊された方へ

平成21年中に取り壊された家屋は、22年度から課税の対象になりませんので、取り壊し終了後、ご連絡ください。取り壊された家屋の所在地を教えていただければ、お電話での対応も可能です。

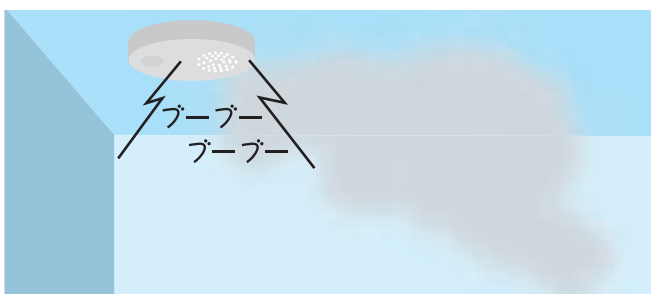
20年以前に取り壊された家屋についても、ご連絡ください。

障害者・高齢者に住宅用火災警報器を給付します

消防法と土浦市火災予防条例の改正により、平成23年5月末までに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。市では、災害に強い安心して暮らせるまちづくりを実現するため、重度障害者やひとり暮らしの高齢者などに住宅用火災警報器を給付します。なお、今回の給付は、国の交付金制度を活用した臨時措置です。

住宅用火災警報器とは？

住宅の壁や天井に設置することで、火災発生の初期段階で煙などを感知し、警報音などで知らせる器具です。



給付対象者

火災警報器の給付対象者は、次の在宅の障害者、高齢者がいる世帯です。

- (1) 障害の程度が2級以上の身体障害者
- (2) 障害の程度がA以上の知的障害者
- (3) 障害の程度が1級の精神障害者
- (4) 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- (5) 65歳以上のねたきり高齢者

給付内容

- 1世帯につき1台の火災警報器を給付します。
- 給付する火災警報器は、日本消防検定協会の鑑定に合格したもので、煙を感知し、警報音および点灯により知らせる電池式(電池寿命10年以上)のものです。
- 業者がご自宅を訪問し、火災警報器を設置します。
- 業者は、市の指定業者の中からご自分でお選びいただけます。

費用

無料(本体および取付料)

申請方法

障害福祉課、高齢福祉課にある申請書に必要事項を記入し、郵送または窓口へ直接

申請期限

平成22年3月31日(水)

申問 障害福祉課障害対策係(☎826-1111 内線2339)
高齢福祉課高齢福祉係(☎内線2479)

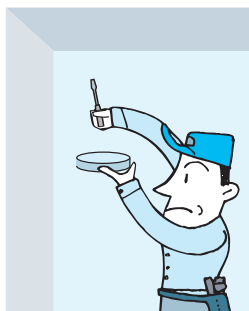
住宅用火災警報器給付協力事業者を募集します

重度障害者やひとり暮らしの高齢者などのお宅に住宅用火災警報器を設置する協力事業者を募集します。

応募資格／市内に本社・本店があり、市の入札に参加する資格を有し、かつ、住宅用火災警報器の取り扱い実績があるもの(個人事業者の場合は、事業主が市内に居住している方に限ります)

事業内容／

- 重度障害者やひとり暮らしの高齢者などから設置依頼があったときに、消防法令などに基づき住宅用火災警報器を設置



- 設置する火災警報器は、煙を感知し、警報音および点灯により知らせる電池式(電池寿命10年以上)のものです、日本消防検定協会の鑑定に合格したものです
- 本体と取付料を合わせて、1台あたり6800円(税込み)を限度
- 設置するときに取り扱いなどの十分な説明を行い、あわせて電気の安全利用について周知する。
- 設置後に火災報知器の不具合などが発生したときには、速やかに対応する。

応募方法／8月7日(金)までに、障害福祉課にある申請書に必要事項を記入し、窓口へ直接(申請書は市ホームページからもダウンロードできます)

申問 障害福祉課障害対策係(☎826-1111 内線2339)

● 児童館

| ところ | と き | 定 員 | 申込方法 |
|--------------------------------------|---|-----------------------|---------------------------------|
| ★ 8月の催し 楽しいイベントが盛りだくさん！ ぜひ、お出かけください。 | | | |
| 都和児童館 (☎832-3112) | 5日(水) 午前10時から 夏休み工作教室(デコパージュ作り) | 20人(先着順) ※小学生・幼児親子 | 7月21日(火)から前日まで で電話または直接 |
| | 26日(水) 午前10時から 夏休み工作教室(ルームプレート)※材料費 1個150円 | 15人(先着順) ※小学生・幼児親子 | 8月10日(月)から22日(土) までに電話または直接 |
| | 28日(金) 午後3時30分から チャレンジ(ぎもだめし大会) | なし ※小学生 | 児童館へ直接 |
| ポプラ児童館 (☎841-3212) | 6日(木) 午前10時から おもしろ理科教室(スペースシャトル作り)※材料費250円 | 15人(先着順) ※小学生 | 7月17日(金)から31日(金) までに電話または直接 |
| | 22日(土) 午前10時から 木工教室(卓球ラケット作り)※材料費450円 | 10人(先着順) ※小学生 | 7月17日(金)から8月5日(水) までに電話または直接 |
| | 24日(木) 午後2時から 工作教室 ※材料費450円 | 15人(先着順) ※小学生 | |
| 新治児童館 (☎862-4403) | 5日(水) 午前10時から 夏休み絵画教室 | 15人(先着順) ※小学生 | 前日までに電話または 直接 |
| | 7日(金) 午前10時30分から 水あそび | 20組(先着順) ※乳幼児親子 | |
| | 11日(火) 午前10時から おもしろ理科教室 | 20人(先着順) ※小学生 | |



こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん

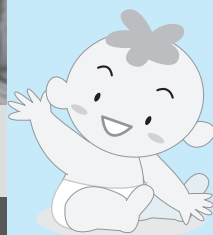
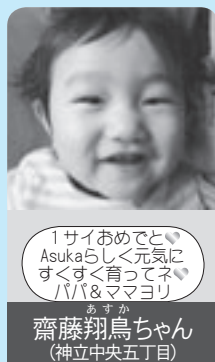
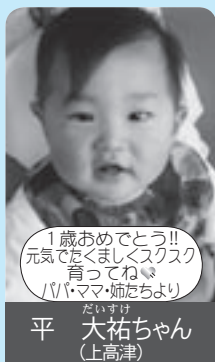
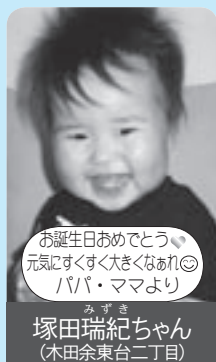
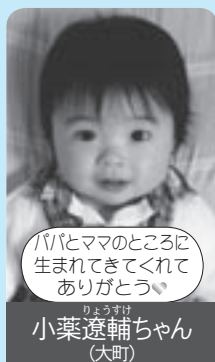
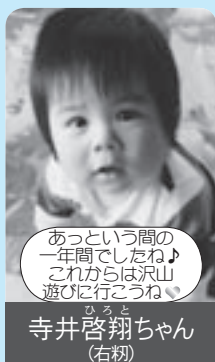
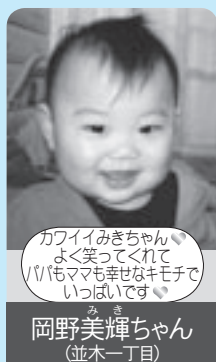
HAPPY BIRTHDAY

7月生まれ



9月で1歳になる
赤ちゃんを募集!!

誕生日と連絡先を記入のうえ、写真と一言(20文字程度)を添えて7月31日(金)までに広報広聴課へ。上旬・中旬号に分けての掲載となります。
なお、応募写真は返却できませんので、ご了承ください。



※掲載した氏名、住所などの個人情報、この広報紙以外では使用しません。

8月の 子育てひろば

各会場とも駐車場が少ないので、徒歩・自転車・バスなどでお越しください。暑いので、飲み物を各自でご用意ください。

●保育所

| ところ | とき | 定員 | 申込方法 |
|------------------------------------|--|-------|-----------------------|
| ★保育所であそぼ！ 対象者：未就園児とその親 ※先着順 | | | |
| 東崎保育所 (☎821-2807) 「どろんこ遊び」 | 5日(水) 午前9時30分～11時30分 雨天中止(当日の午前8時30分に決定) ※タオル持参。水着または汚れてもいい服装で | 親子10組 | 7月22日(水) 午前9時30分から電話で |
| 藤沢保育園 (☎862-2600) 「水遊び」 | 26日(水) 午前9時30分～11時 ※帽子、タオル持参。濡れてもいい服装で | 親子22組 | 随時電話で |

●地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288 桜川保育所内)

| ところ | とき | 定員 | 申込方法 |
|---|-----------------------|----------------|-----------------------|
| ★園庭開放 対象者：未就園児とその親 | | | |
| 桜川保育所と支援センター | 24日(月) 午前9時30分～11時30分 | 親子20組 (先着順) | 7月22日(水) 午前9時30分から電話で |
| ★センター開放(育児サークルの集いや懇談の場にご利用ください) 対象者：未就園児の親子グループ、育児サークル | | | |
| 地域子育て支援センター「さくらんぼ」 | 7日(金) | 午前9時30分～11時30分 | なし |
| | 20日(木) | | |

●子育て支援ありんこクラブ (土浦愛隣会保育所内 ☎841-0463)

| とき | 定員 | 申込方法 |
|---|----------------|--------------------|
| ★『ミニ夏祭り』、『プール遊び』 対象者：未就園児とその親 | | |
| 4日(火)…ミニ夏祭り ※浴衣またはじんべい、おしほり持参 18日(火)…プール遊び ※水着、タオル、サンダル、帽子、着替え持参 午前10時開始(午前9時45分集合) | 親子20組 (先着順) | 7月29日(水) 午前9時から電話で |

●白鳥保育園地域子育て支援センター (☎831-2590)

| とき | 定員 | 申込方法 |
|--|-----------------------------------|----------------------------|
| ★園庭開放 対象者：未就園児とその親 持参するもの：帽子、タオル | | |
| 3日(月)～5日(水)、7日(金)、10日(月)～12日(水)、17日(月)～19日(水)、21日(金) 24日(月)～26日(水)、28日(金)、31日(月) 午前9時30分～11時30分 | 親子20組 (先着順) | 前日までに電話で ※雨天のときは中止 |
| ★親子クラブ 対象者：未就園児とその親 参加料：親子1人100円 持参するもの：上靴、ビニール袋 | | |
| 6日(木)…作って遊ぼう、水遊び 27日(木)…模造紙遊び、水遊び | 20日(木)…粘土遊び、水遊び 午前9時30分～11時30分 | 親子20組 (先着順) 前日までに電話で |

平成20年度のごみ量をお知らせします

引き続きごみの減量にご協力ください



現在、土浦区域のごみは土浦市清掃センターで、新治区域のごみは新治地方広域事務組合環境クリーンセンターで処理をしています。

処理をする場所が違くと、ごみの分け方なども違ってきますので、土浦区域と新治区域に分けてお知らせします。

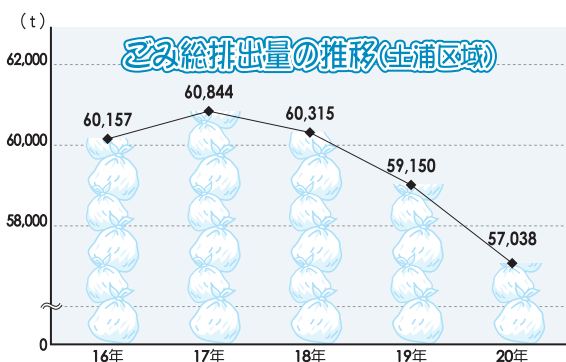
☎ 環境衛生課リサイクル推進係 (☎826-1111 内線2492、2474)

土浦区域 (平成20年度)

| ごみ総排出量 | 家庭から出るごみの量 | | | | | | 事業所から出るごみの量 |
|---------|--------------|-------------|------------|-------------|-----|--------------|-----------------|
| | 燃やせるごみ | 燃やせないごみ | 粗大ごみ | 資源物 | 災害物 | 計 | |
| 57,038t | 32,372t | 2,537t | 288t | 2,236t | 49t | 37,482t | 19,556t |
| | 1人1日あたり 658g | 1人1日あたり 52g | 1人1日あたり 6g | 1人1日あたり 45g | | 1人1日あたり 761g | 1事業所1日あたり 8.6kg |

※ごみ総排出量=家庭から出るごみと事業所から出るごみの計(資源は含みますが廃品回収分は除きます)

※平成20年10月1日現在の常住人口 134,831人、平成18年10月1日現在の事業所企業統計調査 6,263事業所



・土浦区域のごみの総排出量は、平成18年度から減少傾向が徐々に加速しています。

家庭系ごみの推移

(単位:t)

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 燃やせるごみ | 32,919 | 33,413 | 33,540 | 32,726 | 32,372 |
| 燃やせないごみ | 3,009 | 2,930 | 2,889 | 2,703 | 2,537 |
| 粗大ごみ | 309 | 314 | 323 | 327 | 288 |
| 資源物 | 2,360 | 2,472 | 2,395 | 2,359 | 2,236 |
| 災害物 | 41 | 68 | 9 | 43 | 49 |
| 計 | 38,638 | 39,197 | 39,156 | 38,158 | 37,482 |

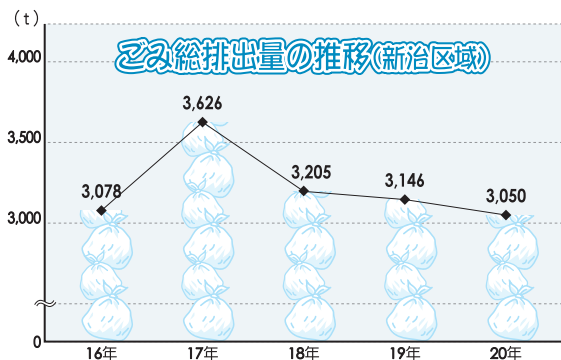
☞家庭から出るごみ量の推移をみると、緩やかに減少していますが、1人あたりに換算すると年間約280kgにもなります。

新治区域 (平成20年度)

| ごみ総排出量 | 家庭から出るごみの量 | | | | | 事業所から出るごみの量 |
|--------|--------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------------|
| | 可燃ごみ | 不燃ごみ・カン | 粗大ごみ | 資源物 | 計 | |
| 3,050t | 1,832t | 122t | 91t | 168t | 2,213t | 837t |
| | 1人1日あたり 566g | 1人1日あたり 38g | 1人1日あたり 28g | 1人1日あたり 52g | 1人1日あたり 684g | 1事業所1日あたり 5.6kg |



※平成20年10月1日現在の常住人口 8,869人、平成18年10月1日現在の事業所企業統計調査 406事業所



・新治区域のごみの総排出量は、緩やかな減少傾向にあります。

家庭系ごみの推移

(単位:t)

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 可燃ごみ | 1,910 | 2,091 | 1,924 | 1,822 | 1,832 |
| 不燃ごみ・カン | 152 | 145 | 131 | 129 | 122 |
| 粗大ごみ | 138 | 304 | 154 | 143 | 91 |
| 資源物 | 162 | 170 | 200 | 185 | 168 |
| 計 | 2,362 | 2,710 | 2,409 | 2,279 | 2,213 |

☞家庭から出るごみ量の推移をみると、緩やかに減少していますが、1人あたりに換算すると年間約250kgにもなります。

8月

としょかん

●市立図書館
☎823-4646
●ホームページ
<http://www.t-lib.jp/>

おしらせ 小学生向け夏休み宿題応援講座

- ・土浦の歴史、土浦城について
7月31日(金) 午前10時から
 - ・霞ヶ浦の歴史、水質について
7月28日(火) 午後2時から
8月7日(金) 午前10時から
 - ・ごみのリサイクルについて
8月5日(水)、6日(木) 午後2時から
 - ・キラまつり、花火大会について
8月7日(金) 午後2時から
- ※講座の内容、申し込み方法は、図書館までお問い合わせください。

イベント

おはなし会(幼児～小学生向け)
8月9日(日) 午後1時30分から
8月23日(日) 午後2時から
夏休みのおはなし会(幼児～小学生向け)
8月21日(金) 午前11時から
※日時は変更になるときがあります。ご確認のうえ
ご来館ください。

今月の展示棚

テーマ:「夏」を読む

「夏」にまつわる本を集めました。タイトルに夏が入っているもの、妖怪もの、読むだけで涼しくなるホラー、高校野球、登山、水泳など、内容は多岐にわたります。読書で夏を感じてみませんか。

いちおし!

月世界への旅

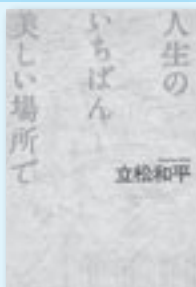
宇宙・天文



<内容紹介>
月についての基礎知識から、月にまつわる不思議な話、そして探査機「かぐや」の最新成果や、NASAの月面基地計画までを紹介しています。これを読めば、月を見る目が変わってしまうかもしれません。[ニュートンプレス/出版]

人生のいちばん美しい場所で

小説



<内容紹介>
妻の突然のアルツハイマー病発症。妻が行きたいと言いだした場所は、彼女のかつての恋人が死んだ場所だった――。病んでゆく妻の心に直面し、ともに生きることで、あらためて現代に愛することの意味を問う。[立松和平/著]

まるこさんのおねがい

児童よみもの



<内容紹介>
デパートへ買い物に出かけた、かばのまるこさん。一体何を買ったのでしょうか?動物たちが大好きな園長さんと、園長さんが大好きな動物たちのファンタジックな物語です。[角野栄子/文]

今月のおすすめ本

| | | |
|-----|------------------|----------------------|
| 一般書 | 中高年のためのスポーツ医学Q&A | 山崎 元/著 |
| | あの画家に会いたい個人美術館 | 大竹昭子/著 |
| | 裁判員のための刑事法入門 | 前田雅英/著 |
| | ひんやり和のおやつ | 金塚晴子/著 |
| 児童書 | 日曜日の空は | アイラ・モーリー/著 (ほか多数) |
| | うわさのがっこう | きたやまようこ/作 |
| | なきすぎてはいけない | たかすかずみ/絵 |
| | おうまさんしてー! | 三浦太郎/作 |
| 書 | 雨をよぶ龍 | 秋山とも子/絵 |
| | むこう岸には | マルタ・カラスコ/作 (ほか多数) |

8

図書館カレンダー

2009.AUGUST

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

●は休館

本館 火～金曜日 9時30分～19時
土・日曜日 9時30分～17時
分館 火～日曜日 9時30分～17時
(三中・都和・神立地区コミュニティセンター内)

8月の無料相談

| ●相談名 | ●日 時 | ●場 所 | ●主な相談内容（相談員） | |
|-----------|----------------------|-----------------------------|--|---|
| 市民法律相談 | 毎週火曜日 27日(木) | 13：00～17：00 | 広報広聴課(☎内線2376) | 法律が関係する困りごと (弁護士)予約制 |
| 税務相談 | 10日(月) | 13：00～16：00 | 真鍋事務庁舎(☎824-5055) | 相続税・贈与税などの税について (税理士)予約制(予約時間10：00～14：00) |
| 市民相談 | 月～金曜日 | 8：30～17：15 | 広報広聴課(☎内線2376) | 要望、苦情、意見など (担当職員) |
| 心配ごと相談 | 月・水・金曜日 | 13：00～16：00 | 社会福祉協議会(☎821-5995) | 日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員) |
| 行政相談 | 19日(水) | 13：00～16：00 | 広報広聴課(☎内線2376) | 国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員) |
| 消費者相談 | 月～金曜日 | 9：30～16：30 | 消費生活センター(☎823-3928) | 商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員) |
| 家庭児童相談 | 月～金曜日 | 8：30～17：15 | こども福祉課(☎内線2393) | 18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員) |
| 育児相談 | 月～金曜日 | 9：00～17：00 | 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288) | 乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士) |
| 早期療育相談 | 月～金曜日 | 9：00～16：30 | 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411) | 言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員) |
| 青少年相談 | 火～日曜日 | 10：30～17：00 | 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838) | 青少年についての困りごと (専任相談員)電話相談可 |
| 教育相談 | 月～金曜日 | 9：00～16：00 | 教育相談室(☎823-7837) | 不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員) |
| 交通事故相談 | 月～金曜日 (水曜日は弁護士相談) | 9：00～16：45 (13：00～16：00) | 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123) | 交通事故に関すること (県委嘱相談員)、(弁護士)予約制 |
| 人権相談 | 月～金曜日 | 8：30～16：00 | 法務局土浦支局(☎821-0792) | 家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員) |
| 生活相談 | 毎週水曜日 | 13：00～16：00 | 新治地区公民館(☎862-2900) | 生活上のこと、人権に関すること (生活相談員) |
| ひきこもり専門相談 | 10日(月) | 10：00～12：00 | 土浦保健所(☎821-5516) | ひきこもりについての困りごと (専門医)予約制 |
| 精神クリニック | 14日(金)・21日(金) | 14：00～16：00 | | 精神障害者の医療などに関すること (精神科医師)予約制、1日2件まで |
| | 24日(月) | 10：00～12：00 | | |

■女性のための各種相談

| | | | | |
|-------------------------|---------------|-------------|--|--|
| フェミニスト相談 | 毎週水曜日 | 11：00～16：00 | 男女共同参画センター ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階) | 夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルな ど(専門カウンセラー)予約制 |
| | 8日(土) | 10：00～15：00 | | 法律が関係する困りごと (女性弁護士)予約制 |
| 法律相談 | 27日(木) | 13：30～15：30 | | 法的な手続きについてなど (専門相談員)予約制 |
| 法律関連一般相談 | 14日(金)・28日(金) | 13：00～16：00 | | 日常生活の困りごと、悩みごと (英語通訳あり。専門相談員)予約制 |
| 一般相談(外国人相談を含む) | 14日(金)・28日(金) | 13：00～16：00 | | |
| 配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談 | 20日(木) | 13：00～16：00 | ☎827-2525 | 身体的・精神的暴力などに関すること |

カード明細に高額なドル建て請求が！
「増加する出会い系サイトのトラブル」

消費生活センターから

☎823-3928

◆相談 クレジットカードの明細に知らない会社からドル建ての請求があった。携帯電話のサイトでメールのやり取りに必要なポイントを、国際ブランドカードを使って購入したものであることがわかった。

携帯電話サイトの自分のブログに芸能人の名前でもメールがきた。不審に思ったが「ブログを見て心を動かされたので、あなたに悩みを聞いてほしい。事務所には知られないよう出会い系サイトを利用してやり取りをしてほしい。費用は謝礼金を払うので気にしなくていい」と言われ、出会い系サイトに登録してしまった。メールを交換すると、ポイントはすぐに無くなってしまおうが、謝礼金を充てればよいと思い、ポイントを購入しながらメールの交換を続けた。謝礼金は、会って渡すからと約束をしたが「急に仕事が入った」、「体調が悪い」などとキャンセルを繰り返された。冷静になって考えるとだまされて高額なポイ

ント代を使わされたと思う。支払いたくない。

♣️アドバイス 請求元は出会い系サイト運営会社が提携している決済代行会社でした。国内規制を逃れるために国際ブランドカードを経由したことでドル建ての請求になっていました。相談者には出会い系サイトを利用した経過と事情、カード決済してしまった理由を文書で送付し交渉してみるように助言しました。

芸能人、医者、作家などと称し巧妙な手口でメールのやり取りを続けさせて高額な料金を使わせる、いわゆる“サクラ被害”が増加しています。また、「宝くじ」、「懸賞」、「占い」サイトから出会い系サイトへつながるケースもあります。カード請求があるまで高額な請求に気づかないなど、被害も深刻になっています。不審に思ったら、メールを続けるのをやめ、相談しましょう。

煙のない健康的な社会づくり

2009年の世界禁煙デーのスローガンは「**煙のない健康的な社会づくり**」です。

日本では20歳未満の未成年者がたばこを吸うことを、法律で禁止しています。

たばこが健康に悪影響を与えることは明らかになっており、禁煙は生活習慣病を予防するうえで重要です。未成年者の喫煙をなくすためにも、喫煙による健康への影響を認識しましょう。

たばこを吸うとこんな影響が…

- 風邪をひきやすい。肺炎や気管支炎、喘息など呼吸器疾患にかかりやすい。
- 少し運動をしたただけでも息切れをし、体力が低下する。
- 血流量が減ることにより、頭の回転や集中力が落ち、授業やクラブ活動に影響する。
- 吸い始める年齢が若いほど、「がん」、「心臓病」で死亡する確率が高くなる。
- ニコチン依存から抜け出しにくく、ほかの薬物への足がかりになることもある。

未成年者がたばこを吸い始めるきっかけは「好奇心」、「友人のすすめ」、「何となく」、「家にあった」など、身近な友人・親・兄弟などの喫煙と密接な関係があります。ご家庭でも、たばこによる健康への影響を話し合い、本人が「NO」と言える環境をつくりましょう。

腹部超音波・大腸がん検診のお知らせ

腹部超音波検診・大腸がん検診の予約を8月5日(水)から受け付けます。

申込方法／

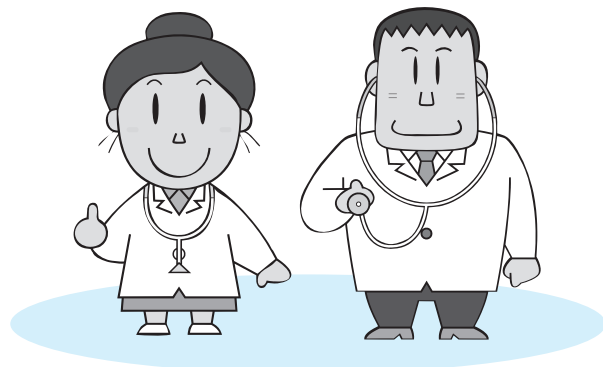
所定の「申込はがき」に必要事項を記入し、郵送(切手不要)。

※「申込はがき」は、8月5日(水)から土浦・新治の各保健センター、市役所総合窓口、各支所・出張所および各地区公民館で配布します。

申込期間／8月5日(水)～26日(水) (消印有効)

※平成21年度総合健診時に、大腸がん検診を受診された方は、重複して受診できません。

詳しい日程、検診項目、検診料などについては、「みんなの健康づくり便利帳(平成21年度)」6ページをご覧ください。



健康教室

胸膜中皮腫について

土浦市医師会

高部 和彦(土浦協同病院呼吸器内科)

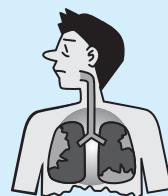
私が胸膜中皮腫(中皮腫)を最初に経験したのは、1985年ごろ、呼吸器内科の研修で横須賀共済病院に勤務したときです。横須賀には造船所があり、当時は造船業が盛んであった地域で中皮腫は注目されていました。その後、建築業やさまざまな職業で中皮腫が見られるようになり、数年前にはアスベスト工場周辺の環境曝露による発症が問題となりました(茨城県の調査では県内にはアスベスト環境曝露の危険地域はありません)。全国的に中皮腫は増加していて、当院でも、5年以上前は年に1人程度でしたが、最近では年に2～3人の方が中皮腫と診断されています。しかし、アスベスト曝露のない人では、中皮腫は肺癌よりまれで、発生率は年間10万人あたり1人程度です。

主な自覚症状は咳、息切れ、胸痛で、胸部X線ではほとんどの例で胸水が認められます。診断には組織検査が必須で、胸腔鏡で十分な組織を採取することが重要です。治療については、最近有効な抗癌剤(アリムタ)が使用可能となりましたが、手術、放射線、

化学療法などのあらゆる治療を駆使しても治癒は少数であるのが現状です。中皮腫発生のメカニズムが遺伝子レベルで解明され、有効な分子標的治療薬が開発されることを期待します。

中皮腫は社会的にも重要で、法律に基づく補償を受けることができます。以前は労災による補償だけで、職業性曝露が証明できないときには申請が困難でした。平成18年から施行されている石綿健康被害救済法では、中皮腫の診断が確実であれば曝露が不明であっても補償(死亡例で300万円程度)が受けられます。法律の発効前に亡くなられた方についても平成24年3月までは申請が可能のため、組織診断を確認して申請が可能なきには関係者の方に連絡するように進めています。

日本のアスベスト使用量から、今後10数年は中皮腫の発症が続くと思われます。診断、治療法の開発、補償の整備、アスベスト曝露の根絶を考える必要があります。



8月の健康相談

| 健康相談 | と き | 受付時間 | ところ |
|----------------------------|---------------|-------------|-----------------------|
| 医師による健康相談(予約制) | 5日(火) | 9:00~11:30 | 土浦保健センター(☎826-3471) |
| 栄養相談(予約制) | 11日(火) | 13:00~16:00 | |
| こころの相談(予約制) | 4日(火) | 13:00~15:00 | |
| 高齢者健康相談 | 6日(木) | 10:00~11:30 | 新治総合福祉センター(☎862-3522) |
| | 13日(木) | | つわぶぎ(☎831-4126) |
| | 27日(木) | | うらら(☎827-0050) |
| | 28日(金) | | 湖畔荘(☎828-0881) |
| 母と子の健診と相談 | と き | 受付時間 | ところ |
| 4か月児健康診査(平成21年4月生まれ) | 19日(火)・20日(水) | 13:00~14:00 | 土浦保健センター |
| 10か月児育児相談 (平成20年10月生まれ) | 1日~15日生まれ | 9:30~10:00 | |
| | 16日~31日生まれ | 13:00~13:30 | |
| 1歳6か月児健康診査(平成20年1月生まれ) | 5日(火)・6日(水) | 13:00~14:00 | |
| 3歳児健康診査(平成18年5月生まれ) | 26日(火)・27日(水) | 13:00~14:00 | |
| 母と子の歯科健康診査(平成19年5月生まれ・予約制) | 7日(金) | 13:15~15:30 | |
| 赤ちゃん身体計測 | 1~6か月児 | 17日(月) | |
| | 7~11か月児 | 3日(月) | |
| マタニティ教室 | 4日(火)・11日(火) | 9:45~10:00 | |
| 離乳食教室「おおむね6~7か月児」(予約制) | 7日(金) | 10:00~10:15 | |
| 機能訓練 | と き | 受付時間 | ところ |
| ふれあい教室 | 6日(木) | 13:00~13:30 | 土浦保健センター |

休日当番医

診療時間/午前9時~午後4時 必ず電話で確認してから受診してください(保険証を忘れずに)
休日緊急診療テレホンサービス(☎824-9155 土・日、祝日のみ)でも案内しています。

| 8月 | 内 科 | 外 科 | 産 婦 人 科 | 歯 科 |
|--------|---------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 2日(日) | 新 治 診 療 所 ☎862-4668 下坂田 | 塚 田 整 形 外 科 ☎824-1111 桜町三丁目 | 柴田マタニティクリニック ☎821-0154 桜町四丁目 | 来 栖 歯 科 医 院 ☎862-1164 大 畑 |
| 9日(日) | 宮 崎 ク リ ニ ッ ク ☎830-6800 藤 沢 | 友 常 医 院 ☎823-4307 中央二丁目 | まつばらウイメンズクリニック ☎830-5151 阿見町荒川本郷 | か や ば 歯 科 医 院 ☎843-5577 中 |
| 15日(土) | 常 陽 医 院 ☎822-6594 城 北 町 | 神 立 病 院 ☎831-9711 神立中央五丁目 | 中山産婦人科医院 ☎822-3852 川口一丁目 | 南 学 園 歯 科 医 院 ☎841-0606 西根南三丁目 |
| 16日(日) | 松 本 内 科 医 院 ☎843-1211 中村東三丁目 | 松 橋 医 院 ☎831-7331 神立中央一丁目 | 石川クリニック ☎821-2587 大 町 | お じ ま 歯 科 医 院 ☎824-6661 真鍋五丁目 |
| 23日(日) | 小 原 内 科 医 院 ☎821-1015 中央二丁目 | 東 郷 ク リ ニ ッ ク ☎843-7770 荊沖東三丁目 | 土 浦 産 婦 人 科 ☎821-0068 中央一丁目 | 宮 田 歯 科 ク リ ニ ッ ク ☎843-4618 中荒川沖町 |
| 30日(日) | 烏 山 診 療 所 ☎843-0331 烏山二丁目 | 岡田整形外科クリニック ☎825-3377 木 田 余 | 鈴 村 医 院 ☎821-0174 大 町 | よ し だ 歯 科 ☎841-4848 乙 戸 |

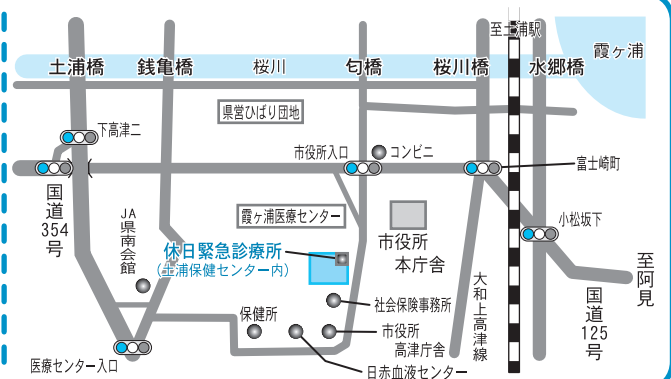
緊急のときの問合せ先/茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎029-241-4199 年中無休24時間対応 歯科の案内は行っていません)
お子さんが急な病気で心配なときの問合せ先/茨城子ども救急電話相談(☎029-254-9900 年中無休 午後6時30分~11時30分)

土浦市休日緊急診療所

| 小児科 | 内科・小児科 | 小児科 |
|--|------------------------------|-----|
| 日曜・祝日 診療時間 (午前9時~12時) (午後1時~4時) | 土・日・祝日 診療時間 (午後7時~10時) | 木・金 |

下高津二丁目7番27号(土浦保健センター内)
☎823-9628(診療時間帯のみ)

※受診する前に必ず電話し、保険証を持参してください。
※各医師の協力のもと、交代で勤務していただいています。



発行 土浦市 ☎300-8686
土浦市下高津一丁目20番35号 ☎029-826-1111
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>
E-mail: info@city.tsuchiura.lg.jp

編集 市長公室広報広聴課

再生紙を使用しています

環境に優しい大豆インキを使用しています

次回「広報つちうら」8月上旬号は、8月4日(火)発行予定です。